

文教厚生常任委員会会議録

[平成25年 7月26日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成25年 7月26日
午前 9時59分 開会
午前11時24分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	小 島 一
副 委 員 長	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	原 口 育 大
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	前 田 浩 子
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市民生活部長	小 坂 利 夫
健康福祉部長	藤 本 政 春
教 育 部 長	太 田 孝 次
市民生活部次長兼生活環境課長	高 木 勝 啓

市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長兼収税課長	藤	岡	崇	文
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	大	谷	武	司
健康福祉部保険課長	川	本	眞	須美
健康福祉部健康課長	小	西	正	文
健康福祉部少子対策課長	田	村	愛	子
教育委員会教育総務課長	片	山	勝	義
教育委員会学校教育課長	安	田	保	富
	(学校教育指導主事)			
教育委員会人権教育課長	土	肥	一	二
教育委員会生涯学習文化振興課長兼玉青館館長	福	原	敬	二
埋蔵文化財調査事務所長	山	見	嘉	啓
青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
(1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について	
(2) 人権施策について	
(3) 税の賦課徴収について	
(4) 医療体制と健康づくりの推進について	
(5) 青少年の健全育成について	
(6) 福祉対策について	
(7) 介護保険と高齢化社会対策について	
(8) 生活環境の整備推進について	
2. その他……………	29

III. 会議録

文教厚生常任委員会

平成25年 7月26日(金)

(開会 午前 9時59分)

(閉会 午前11時24分)

○小島 一委員長 それでは、ちょっと定刻1分前でございますが、ただいまから文教厚生常任委員会をはじめたいと思います。

本当に、参議院選挙で思ったほど、ヒートアップはしないのですけれども、外は非常に猛暑が続いておりまして、熱中症等、本当に注意して過ごしてほしいというふうに思っております。

きょうは、委員の皆さん、または執行部の皆さん、一人も欠席がございません。これからひとつ、文教厚生常任委員会、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それでは、座って進めさせていただきます。

それでは、中田市長、よろしくお願います。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

本当に暑い猛暑続きでありましたが、多少過ごしやすい日になってきました。

きょうは、文教厚生常任委員会の所管事務の調査ということで、今も内容を見させていただきますと、いろいろと当面、課題になるような案件が目白押しでございます。何とか、皆さん方のお力を借りて、私ども執行側としても、一つ一つを着実に進めたいと思います。

きのうでしたか、世界の寿命の統計が出ておりました。女性が久しぶりに、2年ぶりに世界一になったと。男性も、5位に入ったと。しかし、女性と男性と約7歳の違いがあるということは、やっぱり女性のほうが強いのかなという感じがいたしました。

いずれに対しましても、それだけ長生きができるというのは、日本の福祉関係、特に医療とか、また環境とか、いろいろな面で世界に誇れる国であるというふうに評価ができるのではないかなと思います。当然、皆さん方の委員会も、後世に関係する委員会でございます。また、よろしくお願いをいたしたいと思います。

大変、いつものことながら、あとまた来客がございまして、中座させていただきます。よろしくお願いたします。

○小島 一委員長 それでは、ただいまから、閉会中の継続調査として申し出てございます、所管事務調査事項8件について、一括して調査をいたします。

御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小島 一委員長 異議がございませんので、所管事務調査8件を一括して、調査をいたします。

何か、御質疑ございます方は、挙手をお願いします。

楠委員。

○楠 和廣委員 南あわじ市は、御案内のとおり、少子化対策にかなり基点を置いて、施策運用をされているのですが、その少子化対策の一環として理解しているのですが、学童保育については、先般も田村課長から学童保育の設置箇所と学童保育に関わっておる児童さんの数字を聞かせていただきたいのと、設置箇所は10カ所ということで、その以前は、8カ所で200人くらいの学童保育を受けておられたということを知っていたのですが、10カ所にふえて、またそれと、この学童保育は、小学校4年生、3年生ということで、いろいろと保護者の方々から聞くのですが、4本も同じですが、もっと拡大したということは、小学生6年までの学童保育の対応を考えていただけないかということが、ちょこちょこ聞かれるのですが、担当課としては、そういった小6までの事業拡大に対して、市民からの声なり、要望なりはございませんか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） おはようございます。少子対策課の田村でございます。

先ほどの質問に対してなのですが、小学校、対象が6年までという、市民から、または保護者からの声は、ここへは届いておりません。あくまで今、対象となっている3年生までの保護者の方から、まだ未開校区についての要望等は幾らか聞こえてはおりますが、対象6年生というところにつきましては、御存じかと思うのですが、昨年の夏、国のほうで、子ども・子育て支援法というものが成立いたしましたして、平成27年度から各市におきまして、子ども・子育て事業計画の策定を義務づけされております。その中で、学童保育の対象の拡大というのが6年生までというところがございまして、その27年度からに向けて、その計画策定に当たっては、そこら辺は、今後協議の課題になろうかと思っております。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 学童保育の政府のほうは、今までは、努力目標だったのが、設置の義務化ということで、先般の2010年だったですか。政府の新育児施策として、報道されていたのですが、市のほうとしては、恐らく13年度くらいからの対応になるのかと思いますが、この設置の義務化の対応について、どんな考えがありますか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 今、議員さんがおっしゃられているのは、地方版の子ども・子育て会議のことだと思います。

これにつきましては、努力義務とされておりますが、この県下、各市町におきまして、この9月議会に子ども・子育て会議の条例を上程する予定としております。

また、そこで、成立がされた後には、また中身について、いろいろこれから子育て支援策等について、議論は始まっていくのかなというところがございます。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 今、学童保育にかかっている児童数、対象者数を聞かせていただきたいのと、それと放課後、国の活用プランでは、子ども推進事業というのが、週1回実施されていると思うのですが、今、市内では、6小学校だったのですが、17小学校のうち、6小学校を対象に子ども推進事業として取り組まれていると思いますが、この対象学年、学童保育とは関係してくるのかと思いますが、対象学年と生徒数について、伺いたいと思います。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 先ほどの御質問の中で、対象学年、当然1年生から3年生までというところがございますが、今現在、5月1日現在の登録者数ですが、230人、定員につきましては、240人というところがございます。

利用率というところで、数字を申し上げますと、1年から3年までの児童数を分母とした場合に、23.4%の利用率かと思われまます。

それから、子ども放課後教室の件なのですが、これは、教育委員会の生涯学習文化振興課のほうで行っていただいているものなのですが、ちょうど小学校区で、未開校区である7校区の中の6校区で、週1回の放課後子ども教室の開設がされております。その利用率については、ちょっとこちらのほうで把握はできておりませんが、教育委員会のほうで、またお答えいただけるものと思っております。

以上です。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほどお話がありました、放課後子ども教室な

のですけれども、学童保育の未設置のところでは現在させていただいております。

内容につきましては、それぞれ教室によって異なっておりまして、できるだけ地域に根づいたような週1回、子供に集まっていただいて、遊んでいただくということで、ボランティアを中心にやっております。

対象者につきましては、全学年でやっております、そのときによって参加者数が異なっております。

また、この夏休みにつきましては、伊加利地区の皆さんにお世話になりながら、山の学園、夏休みに特化して、そこへ全部の校区から集まっていただいて、放課後の時間帯と同じように、朝から夕方までやっていこうということで、考えております。人数につきましては、それぞれ事業によってまちまちだということで、御理解いただけたらと思います。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 放課後の子ども推進事業は、週1回ということで、対象者数は、その事業によって生徒数が違ってくるということであつたのですが、この学童保育のほうに戻るので、学童保育で、4年生以上の方が1割以上が学童保育を利用されているということが、国のほうで数字的に発表されているのですが、南あわじ市の場合も、先ほど言いましたように、私どもの議員に対して、学童保育の延長拡大というのか、6年生までの拡大をぜひ聞いていただきたい、考え方を聞いていただきたいということ、冒頭に言いましたとおり、今、少子化対策と核家族が世の中の社会の生活の中で多いと。3世代世帯が少ないというような社会状況の中で、やはり4年生以上の子供さんをできるだけ拡大解釈の中で、預かるというような取り組みに対しての市の考えを伺いたいと思います。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 学年の拡大につきましては、先ほど申し上げましたように、今後、南あわじ市の子ども・子育て会議の中で、議論されていくのではないかと考えております。

それから、今の保育の場所なのですが、基本的には、小学校の校舎内、学校内ということをして市としては、基本にして、実施をしておりますけれども、現在、公民館等、または福祉施設等で開設している校区もございます。定員というところで、やはり学童保育の場所的に、そこまで受け入れる余裕がまだちょっとないかもわかりません。今後、整備等の課題も出てくるかとは思いますが、そこら辺は、これからの議論というところで、当然、ニーズは大きくふえていると思いますので、そこら辺は、これから国の基本指針ももうすぐ出るかとは思いますが、市としての対応、議論、子育て会議等を通じて、議論をして

いきたいと思っております。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 ありがとうございます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 今回の関連について、ちょっと質問させていただきますが、非常に最近、自民党政権になってから、女性の社会進出ということで、幼児教育、こないだ新聞に載っていたのは、こども園とか、いろいろ非常に政府のほうも力を入れているというようなかで、今の学童保育のことについても、放課後に子供を預かるということでございますが、非常に教育の機会均等と言われておりますが、どうも見ていたら、それがなされていないような、全般的に子供に思うのです。平等に。

ということは、今回、課長が言われていましたとおり、伊加利の山の学園、校舎跡地利用の中で、伊加利地区も大変、区長から地区をあげて力を入れているわけですが、今回、84人もの応募があったということは、その学童保育とかそういった方針の教育委員会がしているそういったことが、十分に子供たちに行き渡っていないのではないかと。84人もの応募があり、抽せんで限界があるわけでございますので、30人といっていたのが、あまりにもかわいそうなということで、40人にふやした。そうして、まだ抽せん漏れということで、かわいそうなということで、あと後半20人の方を1週間というように、非常に子供たちがそういったことに飢えているのではないかとということで、十分教育委員会は、それを満たしていないと思うのですが、そういった連携的なわんぱく塾とかいろいろありますが、十分、連携できていますか。どうもちぐはぐな感じのようなことも、私は思うのですが、どうですか。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほど、議員のほうからおっしゃられましたように、夏休みに特化して、教育委員会が進めていますのは、ふつうの放課後子ども教室に参画していない子供さんには、わんぱく塾、御承知のように、以前に比べますと、わんぱく塾のほうの予算のほうも少なくなっておりまして、ことしは、延べ747名を募集しながらやろうという、昔はもう少し多かったと思うのですけれども、なかなか現実的に、減ってきているというのが現状でございます。

こちらのほうも、スタッフのほとんどが、有償ボランティアであります、運営方法をと

っておりますので、限りがあるというところがありますので、今後、予算拡大に向けて、指導者等の掘り起こしも考えていきたいと。まず、スタッフがなかなか、現状的には少ない現状がありますので、その辺も考えていきたいというふうに思っております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 これから考えていくって、ずっと考えていたのと違うの。
何やかんや言って、連携できとうけ。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、一般のお子さんと言ったらおかしいのですけれども、放課後子ども教室に参画されていない子供をそういうところでひらうということで、連携はしてやっているつもりですけれども。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 私が言っているのは、そういうふうに、今回はかなりのそういった応募があったという中で、十分子供たちのそういった要求を満たしていないのと違うかということで、教育委員会と少子対策課と、どうも連携が全ての中でできていないのと違うかと思うし、今後、山の学園にしても長いことない、もうじき、やめるのじゃという教育委員会の方々がそんなことを言いよるといふ声も耳にしている、非常に私も立腹しているのですけれども、やっぱり子供たちは、それだけ学習、そういった学校から解放されたあとの時間というものに飢えていると思うのです。もう一度、正確な答えをください。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、学童保育のないところで、お子さんを放課後の子供さんをやっていこうということで、教育委員会のほうでやっています、放課後子ども教室、そちらのほうに参画していただいて、放課後子供の健全育成をしていこうということでは、連携はとれているかと思えます。

ただ、夏休みの過ごし方については、先ほど言いましたように、山の学園さんのお世話に、放課後子ども教室に参画される方については、山の学園のほうで、その時期については、お世話をいただく。残りの放課後子ども教室等に参加していない子供については、わんぱく塾等で、夏休みを有意義に過ごしていただくという部分では、ある程度連携をし

ながら、事業展開をしているというふうを考えております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 そういった声を聞いたときには、ちょっと落胆もあるのですが、一応、教育委員会と少子対策課と、もう全ての中で、子供のことに關しての放課後にしろ、教育にしろ、生徒の分野でもう少し連携を図った中で、子供たちに教育の機会均等が受けられるように、万遍にそういった恩恵を被られるように、ひとつ、力を入れていただきたいと、このことに関して要望をしておきます。

○小島 一委員長 ほかに質問は、ございませんか。
原口委員。

○原口育大委員 学校給食でお尋ねしますけれども、平成24年に、米飯に関するアンケートを実施したと聞いているのですけれども、それはどんな目的で実施されましたか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 平成23年でございます。

食育という観点で、学校給食ではなしに、朝食を食べました、食べていますかというような、そういった食育の観点から実施をさせていただいた中に、米飯給食やパン食のことも入れさせていただいているということでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 その結果というのは、何か、どんな傾向だったかというのはありますか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 委員会等でも何回か、言わせていただいたこともあるかと思いますが、米飯とパンにつきましては、現在、米飯が週3回、パンが2回ということで、その回数について質問したところ、現状のままという答えが、そのときは7割であったということでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、食育に関するアンケートをされた、その結果で、何かそれ以降で活用した事例というのは、どんなものがありますか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 特に、朝食につきましては、結果的に92%くらいの児童生徒が朝食をとっているというようなことで、おおむね良好な状態であったということで、引き続き、そのような食育を続けていくと。

あと、郷土料理とか、そういったものをつくっていますかとか、つくったことがありますかとか、食べたことがありますかというようなことで、若干低い結果であったということで、給食センターのほうでも、ちよぼ汁等、そのようなものを引き続き、提供していたり、学校のほうでもいろんな魚料理であったり、そういった調理実習等、JAさんや漁協さんの協力を得ながら実施をしているというのが、現状でございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 いろいろ工夫をされているということですが、そうしたら、給食の食べ残しについては、それぞれ学校ごとに集計されていると聞いているのですけれども、そこら辺の傾向、改善されたとか、そういうのは見受けられますか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 残食につきましては、引き続き、中学校で若干、残食率が高い傾向にございます。もともと、小学校のほうにつきましては、残食率は非常に低い状態でございますので、引き続き、食育ということで、実施しているのですが、中学校につきましては、残念ながら目に見えた改善があったというふうには言えないかと思えます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、週2回のパン食を出されているのですけれども、これは残したか残していないかという集計はあるのですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） パンにつきましては、どれくらい残しているというよう
な集計はございません。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 パンの人気が低いと、一部私、聞くのですけれども、結局残したら持ち
帰り、ただ、持ち帰っていないと、学校で処理しているというような話も聞くのです
けれども、学校で処理しているというようなことはあるのですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 衛生面もございまして、給食センターのほうは、原則的
には、持ち帰りではなしに、学校のほうで処分をするというようなことで指導しておりま
す。ほとんどの学校で、学校で処分をするということにしております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 処分ということは、燃えるごみということですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） そういうことでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 それは、どれくらい出ているかというのは、わかりませんか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） その量等につきましては、集計をしております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 一部の意見かもしれないのですけれども、どうもパンの人気がないと

いのですけれども、何食くらい、1日パンのときはつくっている、何個くらいつくっているのですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 何個といいますか。食数が6,000程度でございますので、6,000ということでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは、その日の朝からかかって、配達までの間につくれているのですか。つくり置きはしていないのですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 前日からの準備でございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 前日に焼き上げているのですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 前日に、焼き上げている分もあると思います。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 理由ははっきり私もわかりませんが、今、パンについては、家庭でも焼きたて、自分のところで焼いたり、店でも焼きたてというか、おいしいパンがいっぱい売られているので、どうもそういうギャップが大き過ぎて、残しているのと違うかなと思うのですけれども、それが原因ということはないですか。味が悪いというか、もうひとつ人気がないというようなことはないですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） さっき、食数を間違いました。給食センターの調理可能数が6,000で、現在、4,800程度でございますので、それと同等のパンが提供されているということです。

パンにつきましては、基本的には、何も添加物のない、あとでつけるようなパンでございますが、最近では、中にパイが入ったパイパンであったり、黒糖を使った黒糖パンであったり、いろんな工夫もされておりますので、当初、若干、はじめ調理、今回統合しまして、いろいろ課題があったのですが、現在、改善されて、非常に良好な状態のパンが提供されているというふうに認識しております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 今から、もうちょっとその辺の実態を学校に確認してほしいなと思うのですが、パンの残食の調査をされていないようですけれども、燃えるごみで出しているのだったら、簡単に調査ができると思うので、その辺も一度調べていただいて、残す原因についても、やはり子供に確認をしていただいて、議会のほうからも、たびたび米飯給食という話がでてきます。23年には、米が3日、パンが2日ということで、70%のそれでいいという意見だったようですけれども、まだ2年しかたっていませんけれども、若干、私聞こえてくるのは、どうもパンが人気がない。それもおいしくないというように聞くので、その辺をもうちょっと、調べていただいて、米飯をもう1日ふやすとか、全部米飯にするとか、検討をいただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 既に、教育委員会でも議論をはじめているところでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 とにかく、残食の調査というのをやっていただきたいと思います。やっていただけますか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校で処分しているところにつきましては、可能かというふうに思います。

○小島 一委員長 ほかに質問はございませんか。
原口委員。

○原口育大委員 人形協会なのですからけれども、公益財団法人に移行する準備をされていたと思うのですが、その辺の状況はどうなっていますか。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 平成21年からだったと思いますけれども、準備を始めておきまして、この目途としましては、お盆までに何とか、こちらを申請していきたいということで、努力している最中でございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 公益になるのとならないのとの違い、なったときのメリットはどうなっていますか。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 協会についてのメリットというのは、余り収支的にもよろしくないもので、余り少ないかと思うのですが、ただ、寄附行為を気軽に受けられるという言い方はおかしいのですけれども、寄附行為を受けると、寄附をした人の税控除が受けられるということが直接できますので、現在、寄附をしていただいている方が、先ほど言いましたように、恩典が被るのかなと。そういうことによりまして、協力金なりをいただきやすいというふうには考えております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 この寄附というのが、大きいと思うのですよね。入場料収入も当然ですけれども、あるいは、文化庁とかからのいろんな補助も大事ですけれども、やはりそういうのを愛好している人から寄附を集めるというのは、本当に大事だと思っています。

ふるさと納税については、前にちょっと伺ったら、何ぼこれを目的に寄附されたところで、市からの持ち出しの2,000万円という上限があるので、ふるさと納税でふえたとしても、この2,000万円のほうが削られたら、結局は一緒だというふうな、人形座に

とっての収入としては、ふるさと納税でもし、それに充ててくださいと言われて入ってきても、実際に人形座としては、収入としてふえないというふうに聞いたのですけれども、そういうことですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 先ほどの寄附の関係なのですが、今、福原課長のほうから言われたことについては、そのとおりでありますし、また今の制度の中で、市のほうへ寄附した場合については、2,000万円が上限であって、何らそれよりふえないというのではないのですかというような質問なのですが、この件に関しましては、いろいろ考え方もあろうかと思うのですが、後継者の育成というような内容で制度で、今なられと思うのですが、そうした運営に対して、寄附ということになれば、少し問題もあるのかなというような感じを持っているところです。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 結局、ふるさと納税の目的、これはここで聞いても、所管外のような気がするので聞きませんが、その前のときは、人形会館の建設という明確なものを持っていたので、それに充てたと。今は、もう直接、人形座の経営に後継者育成にという明確な選択肢を持ったようなふるさと納税はやっていないように思うのですけれども、違いましたか。所管違うからわからないかな。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 先ほども言いましたように、伝統芸能とか、後継者の育成に対して、寄附がなされて、それに使用するというような内容であるかと思っております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、2,000万円、市から出ている運営費については、ふるさと納税とは関係がないので、別枠で、その後継者育成については、ふるさと納税からも、もし目的を書いたようなものが来ていたら、人形座のほうに、2,000万円とは別に渡されるということですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　そこら辺、担当部の市長公室なりと、十二分に相談をして検討をしていきたいと、そのように思っております。

○小島　一委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　いずれにしても、そういうふうにはしてほしいのですけれども、寄附行為のほうについては、直接、人形座の運営にも使えるような形での寄附を集めるとすれば、やはり公益財団法人化にさせていただいて、その納税者にとって、気軽に寄附できるようにしないといかんと。

これが、やっぱり早急にとにかく実現しないと、大変なことだと思うのですけれども、どうも財団法人への移行というか、申請が先延ばし、先延ばしで、ずっと遅れてきているような気がするのですが、遅れている原因は何ですか。

○小島　一委員長　　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　公益財団法人の申請につきましては、今まで、建設とかいろんな形で、そうしたことに対して勢力を傾けていたということもあるわけなのですが、期限が切られておりますので、先ほど課長のほうから言われましたように、8月の盆くらいまでには、正式に国のほうへ申請をして、そして、期限が11月30日までの申請ということでございますので、そうした漏れのないように、今後、公益財団法人、寄附の関係もありますので、正式に認可を受けたいと、そのように思っております。

○小島　一委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　この申請の準備に今、職員はどんな体制で当たっているのですか。

○小島　一委員長　　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　申請に関しましては、教育委員会のほうで、2名の者が職員として、公益財団法人の認可に向けて、鋭意努力しているところでございます。

○小島　一委員長　　原口委員。

○原口育大委員　　これは、人形座のほうの職員がやっているのではなしに、教育委員会

の2名が担当をしてやっているということですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） この件に関しましては、人形協会、人形座の職員と教育委員会の職員が協力をして、認可に向けてやっているところでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 2人もかかっていたら、人形座のほうも何人かかかっていると思うので、何とかなるかなと思うのですけれども、やっぱりほんまに大事なことなので、教育委員会としても、責任を持って、これをちゃんと認可をもらえるようにしていただかないと、本当に大変なことになると思うのです。その辺は、大丈夫ですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 十二分に、その内容とか、そうしたものについて、重要性、認識をしておりますので、漏れのないように、努力をしていきたいと、そのように思っております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 あと、人形座の水曜日、ずっと定休日だったやつをまた別のメニューで開館していると思うのですけれども、これは別に条例とは関係ないのですか。条例には、定休日となっていると思うのですが。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） この日は、水曜日は、講演という形の定期的な講演ではなく、ワークショップ的な形で、例えば現在、これから先になると思うのですけれども、市内の小中学校、それから島内の4年生に対する県の連携をしております人形浄瑠璃体験教室等々の事業の講演、要するに、見ていただくときの日に充てていく、それから独自のやっていくワークショップ等々に充てていこうということで、現在計画をしているようでございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 ということは、条例との関係を聞きますけれども、有料入場者をとってやるような講演であれば、それは必要に応じて、開けるのかもわかりませんが、条例上は、休館日になっている。それを入場料をとらないで、ワークショップでやるのだったら、構わないような気もするのですけれども。そこら辺の整備というのは、条例に関して別に必要はないのですか。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） その辺の整合につきまして、ちょっと勉強させていただきたいと思います。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 それはわかっているのですよ。それはわかっているのだけれども、できたら、やっぱりきちっと条例を整理したほうがいいのであれば、しないといかんと。必要なときは休んだらいいので。

特に、必要なときは、開けるとか閉められるということなので、それだったら、何もなかったってできてしまう話になるので、やはり条例としては、いろいろ見込んで、きちっとやっていただかないと困るというふうに思います。

あと、人形座の周辺の側溝なのですが、これ前、課長に言いましたけれども、どうも車が乗り上げてしまったりという事故が多いように聞いているのですけれども、実際にどれくらい、今までに発生しているのですか。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 事故の件数につきましては、わかっておりません。ただ、あるというのでも聞いておりますし、この間の後継者団体発表会のときにも、私どもの職員が駐車場係にいたのですけれども、あそこへハンドルを切って、入ろうとしたという現実もございます。

原因としましては、あそこにある、縁石というのですか。道路との境になる部分の高さが低い。それと同時に、あそこは、ちょうど駐車場が斜路といたらおかしいんですけど、傾斜地になっておりまして、なおかつ、アスファルトが暗いというか、黒いアスファルトを敷いている関係上、どうも目の錯覚で、縁石が見えないような形で、ハンドルを切って

しまうことがよくありますので、今、人形座のほうに指示をしまして、安全バーなりを置いて、あそこから入らないように、何とかまず安全策をとって、あと今後、どういうふうにしていくかにつきましては、予算の伴うこともありますので、とりあえずまず、できることをやろうということで、指示をしております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 今のところ、まだ損害賠償とかいう話になっていないかもしれませんが、やはり車を壊したとか、いろいろで損害賠償とかが出てきたら、やっぱり大変なことだと思うので、早急に安全対策については、とっていただきたいというふうに思います。以上です。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 福原君、後継者団体発表会的时候、あんなんよそ見をしてたら、わからへん、高さ一緒だと思っとるし、こっち通れると思って。考え事してて、ここあいてると思って、入りかけたら入れるところは封鎖しておいて。よそ見してたら、ガタン、何でガタン言うのかなと見たら、ほかの人もやっとるねん。不注意かもわからんけど、確かに危ないと思う。あれ、車めんどったら弁償してもらわなあかん。車めげなんださかい。

○小島 一委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） 御迷惑をかけております。

現実、僕も入っていきこうとして、間違っって僕もハンドルを切りかけましたので、早急に先ほど言いましたとおり、対策をとるように、指示をしたいと思います。

○小島 一委員長 ほか、ございませんか。

副委員長、ちょっとよろしいか。

人形会館、協会のことが出たので、ついでと言ったらなんですけど、先日も課長に、何で以前に委員会で指摘された部分が、手がつけられていないのかというふうなことを話をした、今、予算化の最中ですよというふうな答弁をされたのですが、聞くとところによると、いろんな看板にしろ、いまだに、設計者の了解を得ないかんというふうなことが、ちらっと聞こえてくるのですが、これはほんまですか。

例えば、設計者の思いに沿わない部分は、なかなか具合が悪いというふうなことの意見

があるというふうに聞いたのですけれども。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 人形会館の設計に関しまして、設計した人の思いというか、非常に強い思いを持っているのは、正直なところかなと思います。

看板にしても、いろんな件に関しても、やはりこちらで直そうとしても、やはりなかなか納得をいってもらえないというような感じなのですが、我々としては、やはり、危険とかそういったものについては、最低限、僕等の思いとか、人形座の思いとか、そういったものを優先をして、やはり例え、設計士の意向であっても、こういうふうにしていきたいというようなことをはっきりと、今後において、やっていければなというふうに思っております。

○川上 命副委員長 小島委員長。

○小島 一委員長 今、部長が言われたので、もっとびしっと出してもらわんと、やっぱり安全面、または運営面において、やっぱり当初からやっていくうちに、見直すべき面が出てきたので、こういう状態になっていると思うんやね。それは、ずっとそのままの状態、作品として、自分の思いを残したいというふうな気持ちも、気持ちがわからなくてもいいですけども、それでやっぱり、使用者、発注者のほうと、相容れらん部分はやっぱり、それはちゃんと、発注者、または使用者として、やっぱりその辺は、きちんと相手に対して、いつまでもずっと、建物がある間は、そういうふうなことに気を遣わないかんというの、大々的な、建物そのものを変えて、法的に不法な建物になるような場合は、それは具合悪いだろうけれども、やっぱりそこら辺、きちんと使用する側、発注した側として、いつまでも遠慮してできらん、また安全的に、安全面において、何においても早くしないといけない状態で、いつまでも延ばさないといかんというふうなことは、具合が悪いと思うやな。その辺、どないですか。やっぱりあまり、設計者に対して、そこまで気を遣う必要はないと思うのですけれども、どないですか。

○川上 命副委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 今後におきましては、県とか都市整備とか、いろんなところと相談をして、こちらの思いの安全対策とか、そうしたことに対して、十二分に前に進めていきたいと、そのように思っております。

○川上 命副委員長 小島委員長。

○小島 一委員長 できるだけ、たくさんの人に見てもらいたいし、やっぱりそれを居心地のいいように、特に、中の2階の客席に上がるところの手すりなんかも、あんなのも臨時的に何でも早くつけておかないと、やっぱり暗い中、照明はこの間はかなり明るい状態でしたけれども、やはり暗い状態であれば、やっぱり階段も急やし、危ないです。手すりがあるようなつもりでいったら、落ちたりするので、だからもうやっぱりそこら辺、安全に優先して、事故が起きてからではなしに、そこら辺は、設計者も万能でないですから、使い勝手のいいような形で、ある程度触っていくのは当然だと思っております。そこら辺、はっきりと主張して、直していただきたいと思っております。

ほかに。

川上委員。

○川上 命副委員長 教育委員会に聞くのですけれども、この南あわじ市のいじめの問題をちょっと聞きたいのですけれども、こないだ新聞を見たときに、これだけ世間が注視している中でも、いじめが後を絶たないということで、尊い、若い命というのか、失われていっているのですけれども、そういった中で、この体制そのものが、教育委員会の全てがものを隠そうとする体質であるのだというようなことが載っておりましたが、この点について、どう思いますか。状況、いじめの問題の状況と、教育委員会の考えとひとつ。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） いじめにつきましては、昨年来、調査も行って、件数も議会、一般質問の中でもお答えさせていただいております。南あわじ市としては、公表もしておりますし、適切な対応もしているというふうに認識をしております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 南あわじ市とすれば、今とか全然いじめはないということですね。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） いじめはないという認識ではございません。各学校で、いじめはございまして、今、いじめ対応チームというようなものを学校につくりまして、

未然防止、早期発見、早期対応ということで、昨年来の教訓をいかしまして、取り組んでいるということでございます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 ということは、学校側としては、そのいじめ、全て子供が学校の校門をくぐってから帰るまでの間、そういった先生方がある程度、そういった組織的に、そういった管理体制というものを特別に組まれているのですか。それとも、今までの状態か、ちょっとお願いします。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 昨年来、文科省、または県からも通知やいじめ対応マニュアルというようなものが出ておまして、この4月から、それに載っかって、各学校で、組織的に、いじめ対応については、取り組んでいるということで、昨年までとことしは、違うところが充実をさせているというのが現状です。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 そういうことで、よろしく願いするわけです。

それと、教育部長に聞くのですけれども、このたび、アンケートを辰美小校区の幼稚園でとったでしょう。その中で、うわさによると、認定こども園が多いということでございます。そういった中で、安倍総理も認定こども園を充実するというようなことですが、南あわじ市としては、そういったお母さん方、父兄の希望に対して、認定こども園というのは、うちは初めてですが、そういったものを将来考える余地があるのかないのか。やっぱり、保育園でいくのか。そういった考えは、まだ統一した見解は出ていないのですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） アンケートについては、現在、集計中でございます。それで、今まで平成27年度に、保育所として統合していくというような内容のことを言ってきたわけなのですが、今、御質問の認定こども園というような考え方というような話なのですが、これにつきましては、アンケートの集計結果なり、いろんなことを周りの状況なり、いろんなことを考えながら、早急に方向性を見出していく必要があるのではないかなというふうなことを思っております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 ということは、アンケートをとるということは、意向調べということで、そのアンケートの内容そのものを重視していくのが、これは当然であるわけですが、南あわじ市としては、旧西淡町におきましても、旧の松帆、みかり会があるということもある中で、お互いに考えていかなければならないわけですが、そういった中で、圧倒的に、認定こども園ということになれば、考える余地というものはあるのですか、ないのですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 参考資料として、そうした今、ちょうどアンケート等もっておりますので、そうしたことを教育委員会の委員会の中で、話し合い、協議しながら、方向性を早急に見出していければなというふうに思っております。

○小島 一委員長 暫時休憩します。
再開を午前11時5分とさせていただきます。

（休憩 午前10時52分）

（再開 午前11時03分）

○小島 一委員長 再開します。
質疑ございませんか。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 市民団体のあり方について、ちょっとお聞きをします。
この所管の委員会では、体協、婦人会、消費者協会といったら、この所管であるのかな、お聞きします。消費者協会はここにあるの。ほんなら、婦人会だけ。
市民団体のあり方について、聞くのですけれども、市民団体という団体については、上から下まで、組織がきちっとできていて、それを市民団体として認めているのかなという思いがあるねんけれども、どうも、最近、婦人会のことを聞いておりますと、どうも流れがきちっと流れていない。ということになるねんけれども、そういうふうなあり方のものを市民団体として、ここは、教育委員会が担当しているので、教育委員会に聞くねんけれ

ども。

この組織そのものの、今のありようが当たり前というのか、それがふさわしいというのか。どういうふうなお考えか、一遍、教育部長にお聞きをしたいと思います。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 婦人会の件に関しましては、これまでの間、いろいろと議会等でも答弁をしているところであるかと思うのですが、現在の婦人会の組織とか、地区で、婦人会がなくなってきているというような状況の中で、組織として、婦人会は、今の状態でよいのかというようなことであるかと思うのですが、こちらとしても、やはり何らかの今の状況を改善するために、自治会等も相談をしながら、協議をしているところですので、いましばらく、時間をいただきまして、はっきりとした、こちらの考え方をできるようにしていきたいなというふうに思っております。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 先月も、質問があって、聞きよりますと、いわゆる今、部長が言われているように、一方では、自治会の協力を得ながらすると。これは、その婦人の問題については、そういうどこの団体で扱おうと、それは構わんと思う。婦人会としての組織を言っているのであって、例えば、先月、同僚の議員が福永地区においては、いわゆる婦人会はない、その自治会の中に存続している。今度は、逆に、補助金の問題については、流れていないというふうな回答もされていた。

補助金のことについては、また決算があるので、そのときに聞くのですけれども。要は、その組織として、婦人会としての組織の流れがきちっと整理されていない。どこかでとまってしまっている。

例えば、自治会の場合には、その組織の中に、203という支部があるわけです。そういうその支部が整っていない。あるいは、会のあり方によっては、限られた希望している人たちだけが寄って、組織をこしらえている。下の組織は、全く関係ない。違う組織ということでも、市民団体として、見なすのかどうか。

担当課長に、こんな質問ばかりしていたって、その教育部の中で、はっきりしてあげないと、担当課長だって、なかなか動きづらいと思う。それで、今、教育部長に聞いた。

自治会の中に、婦人部というのが今、ようけできてきている。婦人会として、名乗らない。そもそも組織そのものが、本部があって、支部があって、あってもその支部も、好きな人というのか、興味のある人だけが、寄り添って、組織をこしらえている。それから、下の組織については、その会になることによって、仕事量が多過ぎて嫌やと言われる方が、

直接聞くのです。これは、福良の場合も同じ。

福良地区の婦人会という組織はある。これは、そういうことに理解のある人だけが、寄って組織している。その下には、各自治会の中に、婦人会という名称の組織を持っている自治会もあるし、自治会の中の婦人部として、そういう人を組織というのか、自治会の中で、組織づくりをしている。それが果たして、婦人会としての組織図としては、それで、もういいのかどうか。本部、支部があつて、その下になかっても、もういいというのなら、それでいいねん。そこを判断してあげてほしい。

例えば、一つの例と出すねんけれども、体育協会、これは教育委員会の部局の中にある。これは、末端の流れはないんよな。住民の中には。その興味のある人だけが、加入をして、その組織に入っている。そういうふうな本部とか、支部というかいうのがあつて、その支部の流れが、きれいな形で組織がされていないものをそういう市民団体だといって、認められるのか。あるいは、その仕事量が、婦人会の場合、聞いてみると、仕事量が多いと、そやさかいに、なかなかそこへ入ってしまうと、なかなか時間がとれないで、そこへ本部までいて、一緒にやられへん。そやから、本部は本部、支部は支部という考え方の中で、支部というよりも、違う組織やの。中で、活動をしている。それなら、やっぱりその会のありようというものをもうちょっと、数をへすとか、仕事量をへすとか、何か考えたら、もっとすそのが広がるのではないのかなという思いがある。

もちろん、それには、補助金的な流れも出てくるねんけれども、補助金については、また決算で聞くさかいに、いいのですけれども、会の組織としての姿が、それがふさわしいのかどうかというのを一遍考えてみてください。

今、現実には、南あわじ市婦人会の中で、その末端がどこまであるのかどうか、調べているようだったら、ちょっとお聞きしたいのですけれども、これも課長、調べていたら。

○小島 一委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（土肥一二） 連合婦人会の関係ですけれども、婦人会組織の部分で、西淡支部のほうについては、松帆地区とか、倭文地区、それから、去年まで西淡志知地区が、連合婦人会の中に入っておりました。

それから、南淡支部のほうについては、福良地区、それから賀集地区、阿万地区、沼島地区ということで、24年度時点では、203あるうちの76の集落単位の婦人会組織がございました。これが、連合の部分でございます。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 福良で、例えば、その自治体ごと、福良には22の自治体があるねん

な。その中の22皆ないねん。今、あると言われたけど。そやから、その中で、一部ある。一部は、自治会の中の婦人部。自治会の中の婦人部。それはそこだけで、活動している。それから、そこから福良の連合会に役員として、なかなか出ていっていない。

市の本部があって、福良の例えば、よそも同じことなんだけれども、例えば福良を出しているねんけれども、福良には、福良の婦人会という本部がある。その役職の人たちは、もう協力してもらえる人を個人的に、誘って、組織をしている。それから、下は、全く別の組織、そういうことなんや。それを各自治体のその婦人部でもいいのですけれども、そこで活動している人たちが、福良地区の婦人会の活動に、役員として、なかなか出ていくのはいややというような形が、今の現状なんだ。そういうふうなことの中で、組織というのが、今、できているように思うんやな。だけど、現実は違う。

例えば、これは西淡地区にしたって、果たして松帆地区には婦人会の松帆地区婦人会というのがあるのかもわからんけれども、松帆の中にも、それぞれ地区がわかれているわな。何ぼあるのか知らんけれども、そこに婦人会として存続しているのかどうかということをお聞きしている。

旧の三原のほうにしても、それがないと。先月の委員会の中で言われていたのですけれども、それは認めていたな。もちろん、緑へ行ったら、緑地区の本部もない。もちろんその下もない。そういう姿が、今現状なんや。果たして、それがそれでもういいと。市の教育委員会としては、それだけの組織でもう十分ですというなら、それでいいのですけれども。その姿勢をちょっとお聞きしたい。今の含めて、部長。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 今の質問のあった内容につきましては、やはりそれぞれの地域で、婦人会の組織のあり方が、いろいろあるというような中で、組織として、市民団体として、それがふさわしいのかというようなことだと思うのですが、やはり市としては、どこの地区においても、平等に活動していただきたいというのが、本旨だというふうに思っていますので、そうしたことの差が出ないような形で、多くの方が参加できるような婦人会組織ということを念頭に置いて、考えていく必要があるかと思っておりますので、今後、教育委員会、教育部の中で、十二分に方向性を編み出しながら、検討をしていきたいと思っておりますので、いましばらくお待ち願いたいなというふうに思っております。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 いましばらくと言って、随分前から話を聞いているねんけど、なかなかそれだけ、改革できないというのは、難しいのだろうと思う。その難しい中に、婦人会

の活動として、仕事量が多過ぎるのと違うかなということも考えたこともあるのかな。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 当然、僕自身、旧三原のほうの婦人会を見ておりますと、やはりそうした状況の中で、仕事の量とかいうことを考えて、役員になる段階で、やめられていくということで、尻すぼみになって解散状態になっているというようなことを十二分に、認識をしておりますので、そこらあたりも十二分に考えて、婦人会組織のあり方等を検討をしていきたいと、そのように思います。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 婦人会という会があって、その存続については、あって当たり前と思う。今の世の中で、相互扶助的なことを考えたら、当然あって、活動してほしい。これは、一市民の考え方なんやけれども、その役員になっていかれへん。いくのがいやということの一因の中に、仕事の量が多過ぎないのかなと、そういうふうなことも考えて、一遍、改革をしていただいて、すっきりとした形の中で、皆さんがそこへ入って、活動して、協力してもらえるとこの体制づくりをぜひとも、構築してもらえるように、指導を一つお願いをしておきたいと、思います。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 十二分に、趣旨がわかりましたので、そのように、前向きに検討をしていきたいと、そのように思います。

○小島 一委員長 ほかに、質問はございませんか。

ほか、質問ございませんようでございますので、執行部のほうから報告事項等はありませんか。

生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（福原敬二） きょう、入ってくる時にお目になったと思うのですけれども、こちらの議会棟のほうの非常階段のほうに、郷土の力士を応援していこうということで、星取表のほうをこしらえさせていただいております。そちらのほうの御披露と言ったらおかしいのですけれども、8月13日に、郷土の力士の方に、こちらのほうから御案内をしまして、そのときに、皆さんにもお声かけさせていただいて、お披露目

式をしたいなというふうに考えておりますので、時間につきましては、11時30分を予定しておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○小島 一委員長 ほかに、報告事項はありませんか。

委員の方、その他ありましたら。

ございませんか。

それでは、これで本日の文教厚生常任委員会を終わらせていただきます。

委員の方については、5分ほどちょっとお残りいただき、これで閉会とさせていただきます。どうも、御苦勞さまでございました。

(閉会 午前11時24分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 7月26日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 小 島 一